

第445回（令和5年12月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 村本 洋子 議員

質問項目

第1項目 誰一人取り残されない学びの保障について

第2項目 魅力ある学校図書館整備について

要点・要旨

第1項目 誰一人取り残されない学びの保障について

文部科学省は、2022年度の不登校調査の結果を公表いたしました。30日以上欠席した不登校の小中学生は10年連続の増加となり、29万9,048人と過去最多を更新しています。この2年間は前年度からの増加幅が2割を超え、大幅増となっています。その背景には、不登校への理解が広がり、無理して学校に行く必要がないとの考えの保護者が増えたことに加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等が指摘されます。本市においても、同じような増加傾向だとお伺いし、憂慮すべき内容と重く受け止めています。

また、不登校の原因の一つとして、自律神経疾患の起立性調節障害があります。朝起きられないため、遅刻や欠席が増え、学校の活動に支障を来しています。単純に睡眠が足りていないという原因が子どもには多くありますが、起立性調節障害という病気のケースもあります。「怠け」と誤解されて、子どもが傷ついている場合も多くあります。小学校の中学年から中学生に多く、「自律神経が正常に働かない病気」で、「気合い」と「根性」でどうにかなるものではありません。このような起立性調節障害の児童生徒も含めて、誰一人取り残されない学びを地域間や学校間で格差なく保障していくことが大

切です。しかし、より根底には、子どもたち一人ひとりの人格の完成や社会的自立を目指すための、学校や学びのあり方が問われているのだと考えます。学校や教育委員会においては、魅力ある学校づくりのための努力が重ねられてきました。一方で、不登校の児童生徒数の増加については、子どもたちの実態と学校との間に合っていない部分も存在するのではないのでしょうか。

日本の子どもたちの自己肯定感の低さは、従来から大きな問題となっています。自己肯定感は学びの大前提であり、不登校とも大きく関わっていると考えられます。自己肯定感の向上のためにも、子どもたちが学びを選択でき、興味あることや好きなことを通じて学びを深め、広げていくことができるような教育の実現が望まれます。

これらの問題意識のもと、一人ひとりに光を当てた教育、誰一人取り残されない学びを推進するための不登校支援に関し、次の4点についてお伺いします。

(1点目) 校内教育支援センターの設置について

答弁者 教育指導部長

不登校は、誰にでも起こり得ることです。仮に不登校になったとしても、小・中・高等学校を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながる環境を整えることが大切です。

校内教育支援センターは、「校内フリースクール」とも呼ばれ、空き教室を使うため費用が比較的にかからず、もともと通学していた学校にあれば距離的な負担も小さいとされています。文部科学省は来年度、空き教室を活用して学校内で不登校の児童生徒をサポートする校内教育支援センターを拡充するため、新たに設置する自治体に必要経費を補助することを決めています。

そこで、小野市においても校内教育支援センターを設置し、不登校に至る前の早期支援として、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境があれば、学校における学びを継続できると考えますが、当局の考えをお伺いします。

(2点目) オンラインによる不登校支援について

答弁者 教育指導部長

不登校の児童生徒に、安心して過ごせる心の居場所と学びの機会を提供するため、イ

インターネット上の仮想空間「メタバース」で学習支援や心のケアを実施するデジタル適応支援教室があります。不登校児がアバター（分身キャラクター）を介し、社会とのつながりを確保できるよう、オンラインで学習支援や相談、体験活動などに参加しています。このようなオンラインを活用した学習やコミュニケーション支援について、当局の考えをお伺いします。

（3点目）不登校の児童生徒の多様な学びにおける成績評価について

答弁者 教育指導部長

不登校の生徒の高校進学時、自宅や教育支援センター等、多様な場での“学び”が学習成果として評価されないために、調査書の成績がつかず、不登校の生徒の高校進学を選択が制限されるという問題があります。不登校の生徒の高校進学を支援するため、多様な学びの場での学習成果について、成績評価を行うことが必要です。不登校の児童生徒の成績評価について、当局の考えをお伺いします。

（4点目）保護者への支援について

答弁者 教育指導部長

不登校の子どもを支援していく上で、その保護者を支援していくことは大変重要であり、不登校の子どもの「保護者の会」は、非常に重要な役割を果たしています。保護者の不安解消・相談支援の強化は、喫緊の課題だと思います。しかし、現状では、行政からの支援はなく、意欲ある保護者が自主的に設置しているため「保護者の会」の設置は、地域によって状況が様々です。

そこで、不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる保護者の会を自治体が設置し、スクールカウンセラー等を定期的に派遣して、コーディネーターの役割を担うことについて、当局の考えをお伺いします。

第2項目 魅力ある学校図書館整備について

急激に変化する時代において必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、

思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠です。学校図書館が充実し、その役割を果たすことが読書好きの子どもを増やし、確かな学力、豊かな人間性を育むと考えます。学校図書館は、子どもたちの主体的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が期待されています。学校図書館の充実には、蔵書・人材の双方の充実が必要で、学校図書館の現状把握と計画的整備を進めることが重要です。そこで、魅力ある学校図書館を整備するため、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 学校司書や司書教諭について

答弁者 教育指導部長

学校司書は、学校図書館を子どもが使いやすくするために、2015年施行の改正学校図書館法で初めて正式に規定されました。小中高校への配置は努力義務のため、学校司書が配置されていない学校もあります。一方、12学級以上の学校への配置が義務付けられている司書教諭については、配置されていても学級担任との兼務などで図書館の業務に割ける時間は限られていることが多いと思います。小野市の学校司書や司書教諭の現状と取組についてお伺いします。

(2点目) 古い学校図書の更新について

答弁者 教育指導部長

文部科学省は、学校現場に応じた蔵書数の目安「学校図書館図書標準」を定める一方、児童生徒が古い誤った知識を得たり、読書意欲を損ねたりしないよう利用価値がない本の廃棄、更新を促しています。市内学校図書館における古い蔵書の廃棄や更新等蔵書の実態についてお伺いします。

(3点目) 新聞の活用について

答弁者 教育指導部長

文部科学省は昨年1月に、全公立学校の児童生徒が新聞を読める環境にすることなどを柱とした学校図書館の新たな整備計画をまとめ、教育委員会に通知しました。選挙権や民法の成人年齢の引き下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身に付けることが重要です。小中学校での新聞配備について、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

2 前田 昌宏 議員

質問項目

第1項目 学校給食における食育と地産地消について

第2項目 企業版ふるさと納税への取組について

要点・要旨

第1項目 学校給食における食育と地産地消について

わが国の食育基本法は平成17年に制定されました。文部科学省では食育を「子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けること」と定義づけています。世界の食育を見ますと、各国の事情により重点が異なっています。アメリカやイギリスでは、国民の健康増進のため肥満割合を下げることに重点が置かれ、食文化の豊かなフランスやイタリアでは、「食文化の継承」にも重点が置かれています。

日本では、先進国の中で食料自給率が特に低いことを反映して「健康増進」と「食文化の継承」に加えて「食料自給率の向上」にも重点が置かれています。日本が食料の6割を海外からの輸入に頼っていることの問題点は、1つには戦争などの理由で食料の輸入が止まると国民の生命が守れないこと。もう1つは食料の輸送に要する燃料消費と二酸化炭素の排出です。学校教育では、これらの問題点と、解決策となる国内農産物の推奨や農業振興の重要性を分かりやすく説明する必要があります。

食育の学びと連動して学校給食のあり方も重要です。私は、週5日のごはん食（いわゆる完全米飯給食）と地場産の食材比率の向上を提案します。米飯は、日本人の体質によく合い、高カロリー食では肥満になりがちな子どもたちの健康を守る食材です。完全

米飯給食にした結果、給食の食べ残しが減っていること、肥満の子どもが減少傾向にあることの事例が報告されています。また、日本は瑞穂の国であり、米飯の推進が「食文化の継承」と「食料自給率の向上」に良い影響を与えることは言うまでもありません。

また、米飯給食に使われるお米は小野市産であることを承知していますが、農業振興の目的から他の食材についても地元産の食材比率を増やすべきだと考えます。

そこで、学校における地産地消への取組について次の3点をお伺いします。

(1点目) 学校の完全米飯給食について

答弁者 教育管理部長

完全米飯給食は、平成27年では全国の学校の7%が導入しています。北播5市1町ではまだ導入実績がなく、小野市も週4日の米飯給食となっています。完全米飯給食の導入について当局の考えをお伺いします。

(2点目) 小野市の食育の現状と地元産食材比率の拡大について

答弁者 教育管理部長

小野市の食育の現状についてお伺いします。また、子どもたちが地元食材への愛着と、地元農業への関心を高めるために、学校給食における地元産の食材比率を拡大することについて、当局の考えをお伺いします。

(3点目) 学校給食における地元産食材の推進について

答弁者 地域振興部長

学校給食における地元産の食材比率の向上に向けて、農業振興の点から有効な施策に取り組むべきと考えますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 企業版ふるさと納税への取組について

答弁者 総合政策部長

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方自治体の取組に対し企業が寄附を行った場合に、寄附金の最大9割を法人税から控除する制度です。令和2年度の税制改正以降、金額・件数ともに増加しており、令和4年度の寄附実績について、金額は前年比1.5

倍の341億円、件数は1.7倍の8,390件に増加しています。政府は制度の活性化と利用の促進に向け自治体や企業への働きかけを強化しています。

企業版ふるさと納税で重要なことは、官民連携です。事業の実施主体である行政と、技術やノウハウを持つ企業がwin-winの関係を構築することが求められます。この関係を模索する動きは、今後デジタル田園都市国家構想とも相まって拡大が予想されます。また、市民や地域に必要となる新しいサービスを寄附金と企業のノウハウを用いて実現できる点が最大の利点ではないかと考えます。手探りの点も多いかと思いますが、官民の新しい関係性の構築に果敢に挑戦していただきたいと思います。

そこで、企業版ふるさと納税への取組について、小野市の現状と課題、そして今後の方向性についてお伺いします。

一般質問発言通告書

3 前田 光教 議員

質問項目

第1項目 東播磨南北道路の開通に向けた対応について

第2項目 新ごみ処理施設の建設について

要点・要旨

第1項目 東播磨南北道路の開通に向けた対応について

答弁者 技監

東播磨南北道路は、加古川市の国道2号加古川バイパスと小野市の国道175号を結ぶ延長約12.1kmの地域高規格道路であります。国道2号加古川バイパスから八幡稲美ランプまで（東播磨道南工区）を平成25年度末に開通し、引き続き平成26年度より八幡稲美ランプから国道175号まで（東播磨道北工区）が令和7年の全線供用に向け、目に見えて整備が進んでいる状況です。

東播磨道北工区は、東播磨地域と北播磨地域の主要な南北幹線道路として、当地域の増加する南北交通への対応と臨海部・内陸部相互の連携強化や交流促進を図るとともに、山陽道と連結した広域的な物流の促進や、北播磨総合医療センターなどの医療機関と第3次救急医療施設である県立加古川医療センターとの連携強化に「命の道」として大きな役割を担うことが予測できます。

しかし、一方では交通網が発達する程に地域住民から、近隣・連結路線の渋滞や安全確保に関するご意見もいただきます。先の定例会においては、安全確保の目的で市道4220号線の隣接樹木等の一般質問をさせていただきました。また、これまでも様々なご説明を伺ってはいますが、利便性を追求した上で安全性を担保できるよう、近隣の

市道や生活道路における安全確保についてどのような配慮がなされているのか、また、関係機関等との協議等が行われているのかお伺いします。

第2項目 新ごみ処理施設の建設について

令和5年8月22日、小野加東加西環境施設事務組合の管理者会においてこれまでの懸案事項について合意がなされ、今期定例会において規約改正についての議案が上程されています。規約が改正されると、本格的に計画が進められることと思います。

しかし、現実は大阪・関西万博で知られるように、建設資材・人件費の高騰による予算の組み直し等、施設の建設には厳しい時代を迎えています。そのような状況でも毎日のごみ処理計画に待ったはなく、必要なものは必要として20年、30年先に禍根を残さないためにも、慎重にスピーディーに、そして丁寧に計画を進めることが求められると思います。そこで、次の2点について当局にお伺いします。

(1点目) 今後のスケジュールについて

答弁者 市民安全部長

規約が改正されると本格的に計画が進んでいくものと思いますが、新ごみ処理施設の建設及び現ごみ処理施設の廃炉撤去までの現時点でのスケジュールについてお伺いします。

(2点目) 新ごみ処理施設建設に向けた広域化の検討について

答弁者 総合政策部長

令和5年11月28日付の神戸新聞において、三木市を含めたごみ処理の広域化について、小野市、加東市、加西市から三木市にごみ処理の広域化への参画を促すという記事が掲載されました。また、今期定例会開会冒頭の市長あいさつにおいても、3市を代表して三木市へ参画の申し出を行った旨の報告が行われたところです。

新聞報道では、「スケジュールが合わない」、「金銭的メリットなし」とした三木市長の反論も掲載されておりましたが、今後の人口減少を見据えた場合には、三木市だけで

なく、我々3市にとりましても大局的な視点に立った議論を前向きに行うことが重要であると考えます。

そこで、小野市として広域化によるメリット、またその課題についてどのように考え、三木市への参画を促したのかお伺いします。また、今後の再協議等の見通しについての所見をお伺いします。

一般質問発言通告書

4 安達 哲郎 議員

質問項目

第1項目 全国・世界等で活躍する小野市出身者への応援・PRについて

第2項目 SNSによる被害から若者を守る取組について

要点・要旨

第1項目 全国・世界等で活躍する小野市出身者への応援・PRについて

小野市ではスポーツ分野をはじめ、様々なジャンルで全国、世界を舞台に活躍している方がたくさんおられます。陸上5000mで活躍されている田中希実選手はもちろんですが、最近では、オリックスバファローズ投手の東晃平選手も活躍されています。一方で、スポーツ以外にも芸術や社会教育的分野等、様々な職種で活躍されている方も見聞きいたします。そんな全国や世界を舞台に活躍しておられる方々を応援し、より広くPRできないかと考えております。成績は残せていなくても、長年にわたり地道に活動されている方や、これから全国・世界に羽ばたいていく方達に対しても、市として応援・PRできる環境があれば良いと考え、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 懸垂幕について

答弁者 藤原副市長

市役所前に懸垂幕がかかっています。市の中心部に設置されている利点もあり、たくさんの方々の目に留まる機会のある懸垂幕ですが、過去5年間における掲示事例(スポーツ・文化・芸術等の種別も含め)、選考基準、時期、期間について、また、市役所以外に掲示可能な場所はあるのかお伺いします。

(2点目) 市民の活躍状況の把握について**答弁者 藤原副市長**

スポーツ、芸能、音楽、文化など、多種にわたり活躍されている小野市出身の方がたくさんおられます。学生時代は大会記録や学童展など、教育現場を通して活躍を知ることのできる機会、ツールがあり、動向を追跡しやすいのですが、大人になると、どこでどんな活躍をされているか把握が難しいのではと考えます。ONO Pressでは、活躍されている小野市出身の方の特集記事も載せておられますが、日々の活躍等の情報をどのようにアンテナを張って把握されているのかお伺いします。

第2項目 SNSによる被害から若者を守る取組について

誰もが自由に自分の意見を発信することができる時代になり、とても便利なツールとして広く浸透しているSNSですが、最近の報道でよくあるように、一部の心無い人間による悪質な誹謗中傷コメント等により、傷つき、果てには命まで落としてしまう方もいるという現実があります。また、一部のインスタグラマー等による派手できらびやかな世界の投稿に感化され、今の現実の生活とのギャップに心がむしばまれる若者も急増しています。そのような若者たちは、落ち込んだり寝られなくなる環境から抜け出すため、多量の睡眠薬や精神安定剤を服用するなどの現実があり、「トー横」、「グリ下」で知られているように、家庭環境等が原因で居場所をなくした若者が集まってSNSを利用し、犯罪の道へと走ってしまう現状が社会問題化しています。全世界と繋がることのできるSNSによる問題は、もはや都心部だけのことではなく、本市においても若者を中心に、いつどんな事件や事故が起こるかわからない状況になっています。

そこで、SNSによる事件等から若者を守るための取組について、次の2点をお伺いします。

(1点目) SNSを通じた若者の被害や現状について**答弁者 市民安全部次長**

SNSを通じて若者が犯罪等に巻き込まれる事件は、北播磨管内でも発生し、身近なところまで迫ってきています。小野市におけるSNSを通じた若者の被害や現状について

てお伺いします。また、そのような犯罪防止のための小野市の取組についてお伺いします。

(2点目) 市販薬の乱用(オーバードーズ)について **答弁者 市民福祉部参事**

2021年、国立精神・神経医療研究センターが全国80校の高校生4万4,789人に対して行った調査では、過去1年以内に市販の咳止めや風邪薬を治療目的ではなく使用したことがあると答えた高校生は、約60人に1人という結果が出ています。咳止めや風邪薬等は市販薬として販売されており、特に小野市にはドラッグストアも多くあります。聞き取りを行ったところ、要因・使途はわからないが、そういった市販薬は過去に比べ多く売れているとのことでした。

また、医薬品においても、ネットでの転売などにより簡単に入手できる現状にあります。SNSでの情報により、オーバードーズが格好いいと感じたり、ダイエットのために薬を摂取するといったケースも増えてきているようです。そういった環境から若者を守るために、市としてこの問題をどう捉え、どのような取組を行っているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

5 掘井 ひさ代 議員

質問項目

第1項目 子どもへの性犯罪・性暴力に係る学校での取組について

第2項目 公共施設トイレへのサンタリーボックスの設置について

要点・要旨

第1項目 子どもへの性犯罪・性暴力に係る学校での取組について

行動範囲が狭い子どもへの性暴力は、身近な人や顔見知りから行われることも多くあります。また、交流サイト（SNS）の普及により、悪意を持った大人が、わいせつ目的を隠して子どもに近づき、手なづけようとする「グルーミング」の犯罪が増加しているとの報告がされています。特に孤独を抱える子どもは、境遇を理解してくれる人に心が傾きやすいためグルーミングされやすく、一時でも受け入れてもらえたことで被害意識を持ちにくい傾向にあると言われています。

警視庁によると、SNSに起因して性犯罪に巻き込まれた児童は、2012年は1,076人、2022年は1,732人で656人増加したと報告されていますが、被害に遭っていると気づかなかったり、口をつぐんでしまい表面化しない事案も入れれば実数はもっと多いのではないかと思います。

性犯罪・性暴力は子どもたちの尊厳と権利を著しく侵害し、生涯にわたって回復しがたい心理的外傷や心身に重大な影響を与えることになり、あってはならないことだと思います。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 小中学校における性暴力対策の教育・啓発について

答弁者 教育指導部長

小中学校における性暴力対策の教育について、令和4年6月の第437回定例会において、文部科学省においては、生命の安全教育・啓発分野において、発達の段階に応じた「生命を大切にする」、「加害者にならない」、「被害者にならない」、「傍観者にならない」ための教育を実施するものとして学校に呼びかけ、学校教育においては学習指導要領に基づき、生命の尊厳と体の発育・発達について学ぶとの答弁がありました。

この度の海外メディアの報道を契機に、大きな社会問題となった旧ジャニーズ事務所の性加害問題では、報道を見聞きし、心がざわついている子どももいるのではないかと思います。

日本では性の話題はタブー視され、はしたない、恥ずかしいとの傾向がまだまだあります。しかし、SNS等の普及により、子どもを取り巻く環境の変化は、良きにつけ悪しきにつけ大人が考えているより速くなっていると感じており、今後はそれらを踏まえた対応が求められると思います。

そこで、学校では学習指導要領以外にその時々合った教育・啓発をされているのか、また、被害に遭った際の相談窓口・相談方法の周知についてもお伺いします。

(2点目) 保護者への啓発について

答弁者 教育指導部長

ある日突然、我が子から性被害の相談を受けたり、被害に気づいたときに、保護者は戸惑い、混乱し認めたくないという思いから、適切な対応が出来ず、子どもは二次被害を受けたり、自分を責めたりすることがあると思います。

そこで、子どもが性被害に遭わないようにするため、また、被害に遭った時に子どもに寄り添った対応ができるようにするため、保護者に対してどのような啓発をされているのかお伺いします。

(3点目) 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する取組について

答弁者 教育指導部長

令和3年に、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が成立しました。先生方は、子どもたちとの信頼関係を築きながら日々指導されていると思いますが、一方で、いまだ教職員等の立場を利用した性暴力のニュースが取り上げられているのが現状です。信頼し、尊敬している人からそのような行為を受ければショックは大きく、声を上げることが出来ない子どもも沢山いると思います。

そこで、教育職員等への研修や児童生徒への性暴力等の防止等に関する取組についてお伺いします。

第2項目 公共施設トイレへのサンタリーボックスの設置について

答弁者 藤原副市長

小野市の公共施設の女性用トイレには常備されているサンタリーボックスですが、高齢者や乳幼児のおむつ交換・オストメイトの方等が利用される一部のバリアフリートイレや、男性用トイレには設置されていません。

男性のがん患者数の1位は前立腺がんで、2021年は95,400人となっており、年々増える傾向にあります。前立腺の摘出手術を受けた場合、多くの方が数か月から半年くらい尿漏れの症状が続き、9%の方はその後も改善されないとの報告もあります。加えて膀胱がんや過敏性腸症候群、加齢による頻尿・尿漏れのため尿漏れパッドやおむつを使用する方や、トランスジェンダーの中にも不便を感じている方もいらっしゃると思います。また、災害時には汚物入れとしても役立ちます。

令和4年度、日本トイレ協会がインターネットを通じて行ったアンケート調査によると、回答した男性336名のうち12%が、尿漏れパッド・おむつなどの排泄に関する補助物を使用しており、その7割近くは捨てる場所がなくて困った経験があると答えています。

よく「トイレは社会を映す鏡」と言われます。全国から多くの視察を受け入れている小野市だからこそ先進的な取組・発信が必要ではないかと思いますが、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

6 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 夢と希望の教育について

要点・要旨

第1項目 夢と希望の教育について

小野市では、平成17年に東北大学川島隆太教授を教育行政顧問として迎え、20年近くに渡って独自の脳科学理論を取り入れて、特色あるオンリーワン教育事業「夢と希望の教育」を展開されてきました。

それを具現化するものとして、おの検定、16か年教育、小中連携教育から小中一貫教育へ、小学校高学年における教科担任制、ICT教育の推進、理数教育の充実、小学校の英語活動から英語教育の推進へ、将来の交渉能力の基盤となるコミュニケーション能力の育成など、教育戦略目標を立て先進的な教育を展開されています。

そこで、「夢と希望の教育」の成果と課題を踏まえ、さらに深化充実させるため、次の4点についてお伺いします。

(1点目) 第Ⅲ期教育振興基本計画について

答弁者 教育指導部長

教育基本法第17条第2項の規定に基づき令和2年から令和6年度までの5年間で小野市「夢と希望の教育」振興基本計画を立てられています。“安心して子どもを生み育てることができ、子ども達が夢と希望を抱きながら、健やかに成長できるまち”を目指す本市のまちづくり施策に沿った教育部門の計画として位置づけられていますが、こ

れまでの取組における計画の目指す方向において、具体的な進捗状況についてお伺いします。

(2点目) 行政視察の受け入れについて

答弁者 教育指導部長

本年5月より新型コロナによる規制が緩和され、小野市も全国の各議会からの行政視察の受け入れを再開しました。令和5年度は、現時点で26議会が来庁されていますが、内15議会が夢と希望の教育をテーマに視察をされています。

来庁される各議会は、特色ある施策として小野市の施策を選定されていると思います。私個人としては、小野市の取組が言わば普通であり、特出する施策であるか否か気づかないところもあります。

そこで対応される教育委員会部局において、視察を受け入れることで新たな発見や気づき、学び等があったのか、またその内容についてお伺いします。

(3点目) 小中一貫教育について

答弁者 教育指導部長

平成27年から河合小中学校で、施設併用型5・4制小中一貫教育が開始され、翌28年から市内全校区での小中一貫教育がスタートしました。保護者や児童生徒は混乱や違和感なく学びの場にいると考えていますが、これまでの取組において小中一貫教育への理解や協力体制の状況、そして課題等があるのかお伺いします。

(4点目) 16か年教育(1st・2nd)取組状況について

答弁者 教育指導部長

16か年教育においては、教育行政だけの取組ではその成果を得ることが難しいと思われます。そこで、1stステージ、2ndステージにおける子育て支援の視点から、特に就学前児童等に対し、保育園等と連携して脳科学理論に基づく夢と希望の教育をどのように行っているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

7 喜始 真吾 議員

質問項目

第1項目 図書館東地区市街化整備構想について

要点・要旨

第1項目 図書館東地区市街化整備構想について

小野市では、市役所周辺をシビックゾーンと位置付け、警察署の設置やホテル誘致など都市機能を集積し、これまで賑わいづくりの創出に取り組んできました。今後は、シビックゾーンの更なる活力と賑わいのある都市空間を創造していくこととして、図書館東地区の市街地整備を行う事業化パートナーを選定し、商業施設等の立地を目指しています。

事業着手は令和8年度からの予定で、今年度は民間の事業者を対象にサウンディング調査として、参加申し込みのあった6団体を対象に7月18日から7月28日までの期間で、事業化パートナーとしての関わり方等について調査を実施されています。

6団体の内訳は、デベロッパー関係が3団体、スーパーマーケット関係が1団体、ディスカウントストア関係が1団体、ホームセンター関係が1団体となっていますが、参加された民間事業者の意見として、デベロッパー関係者からは、企業誘致や地権者交渉、区画整理の設計、造成工事まで一貫して実施可能であること、想定される土地の活用については食品スーパー、ホームセンター等それぞれを核としたオープンモールとしての活用が考えられる等の意見があったと伺っております。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 整備手法や用途について

答弁者 地域振興部長

事業化パートナーを選定したのち、どのような手法で進めていかれるのか、市街化区域編入後の用途も含めて現時点での考え方についてお伺いします。

(2点目) 今後のスケジュール等について

答弁者 地域振興部長

来年度以降、事業計画書の作成や農振除外等、法手続きに入っていられると思いますが、今後のスケジュールについてお伺いします。

一般質問発言通告書

8 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 DXについて

第2項目 こども誰でも通園制度（仮称）に向けた準備について

第3項目 議案第66号 小野市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

要点・要旨

第1項目 DXについて

小野市では、令和3年に「おのDXプロジェクト」を立ち上げ、「書かない窓口」「汎用オンライン申請システム」などの住民向けデジタルツールの導入を推進し、令和5年はその総仕上げとして「持ち運べる市役所」の構築を行うこととしています。また、住民サービスの変革だけではなく、職員の働き方のDXも推進するため、様々な研究や取組が行われています。小野市議会におきましても、遅ればせながらDX調査研究検討部会が立ち上がり、当局と足並みが揃うよう研究して参ります。そして何より、住民向けデジタルツールの導入については市民の生活に直結するため、改めて小野市におけるDXの取組について、様々な観点から次の7点についてお伺いします。

（1点目）ペーパーレス化に向けた取組について

答弁者 藤原副市長

電子化・ペーパーレス化に向けたこれまでの取組や今後の方針についてお伺いします。

(2点目) 地域活動のデジタル化に向けた取組について**答弁者 藤原副市長**

今年度、自治会の担い手の負担軽減や、情報弱者である高齢者のサポート等、地域活動のデジタル化に対する支援を行うため、地域のきずなづくり支援事業の中に新たな補助金が創設されました。各自治会での取組状況、成果や課題についてお伺いします。

(3点目) 市公式LINEについて**答弁者 藤原副市長**

令和4年度から市公式LINEの運用が開始されました。これまでの運用を踏まえ、成果や課題、今後の方針についてお伺いします。

(4点目) 生成AIの活用について**答弁者 藤原副市長**

AIに対して指示を与え、対話形式でやりとりをする文章生成AIなど、懸念点にも充分留意しながら活用を推進する自治体もあります。兵庫県においても、生成AI活用ガイドラインを策定しておられますが、小野市の業務における生成AIの活用について当局の考え方をお伺いします。

(5点目) RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入について**答弁者 藤原副市長**

小野市RPA導入支援業務委託の公募型プロポーザルが実施されています。RPAとは、パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術のことですが、そのRPAの導入により、どのような分野で、どのように生産性の向上と業務効率化を期待できるのかお伺いします。

(6点目) 各種オンライン申請について**答弁者 藤原副市長**

マイナポータル上のぴったりサービスや、おのしオンライン手続きサイトにより、様々な申請や手続きをオンラインで出来るようになりましたが、まだまだ全てがオンラインで完結する手続きは少なく、最終的に窓口に出向く必要のある手続きが多いように思います。また、マイナポータルのアプリが分かりづらく、結局窓口に行った方が早い

と感じる面もあります。おのしオンライン手続きサイトの運用を開始し、市民の利便性の向上は当然ながら、市の業務としてどれくらいの業務改善やコストカットにつながっているのか状況をお伺いします。

(7点目) 就労証明書のオンライン提出について

答弁者 市民福祉部長

保育所入所・支給認定申請手続に必要な就労証明書を企業が市に直接オンラインで提出できるよう、デジタル庁はシステム改修を行いました。小野市における取組状況についてお伺いします。

第2項目 こども誰でも通園制度（仮称）に向けた準備について

答弁者 市民福祉部長

こども家庭庁では、0歳から2歳までの保育所や認定こども園等に通っていない子どもを含め、全ての子どもと全ての家庭に対する支援強化や、同じ年頃の子ども達と触れ合い成長する機会の提供などを実施するため、令和6年度の本格実施を見据え、今年度中にこども誰でも通園制度の試行的事業を開始できるよう支援するとしています。

こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象とし、月一定時間までの利用可能枠の中で利用が可能な制度となる見込みで、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合等を想定した現行の一時預かり事業とは違い、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することが目的で、これまでより利用しやすい環境が充実するものと思います。そこで、小野市において、こども誰でも通園制度の試行的事業を実施する動きはあるのか、また、本格実施に向けての動向や課題についてお伺いします。

第3項目 議案第66号 小野市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について **答弁者 市民安全部長**

今回の条例改正により、放置すれば特定空家等となるおそれのある空家等を管理不全空家等として認定し、指導や勧告を行うことができるようになりますが、所有者情報をどのように把握し、指導や勧告を進めていくのか、また、所有者に対する啓発や支援について、今後の方針をお伺いします。

一般質問発言通告書

9 山本 麻貴子 議員

質問項目

第1項目 小野市自殺対策計画の検証と今後について

要点・要旨

第1項目 小野市自殺対策計画の検証と今後について

平成18年に国の自殺対策基本法が制定され、平成28年の自殺対策基本法改正により、小野市でも平成31年に小野市自殺対策計画が策定されました。「支え合い、共に生き、誰もが自殺に追い込まれることのない地域を目指して」を基本理念とし、①地域のネットワーク強化による体制の基盤整備、②自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）の育成、③市民への啓発と周知による自殺対策への理解の促進、④生きることの促進要因への支援、⑤児童生徒のSOSの出し方に対する教育、⑥地域の関係機関の強化による基盤整備の充実の6つの基本施策と、①高齢者に関する自殺対策、②生活困窮者に関する自殺対策の2つの重点施策が掲げられています。

国のデータによると、コロナ感染拡大前の5年平均と、令和2年、令和3年の自殺者数を比較したところ、女性では59歳以下の各年代全てで増加し、男性では29歳以下の年代が増加しています。コロナ禍を経て、若い世代と女性の自殺者が増えていることから、そのターゲットへの対策が特に必要なのではないかと感じます。

また、令和3年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を見ると、男性22.9、女性11.0となり、男性は女性の約2倍の数値であることが分かります。

自殺者数は平成15年のピークからは減少していますが、数字一つ一つが大切な命だ

と想像すると、とても多い人数です。

自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きると言われています。「経済・生活問題」や「家庭問題」、うつ病等の「健康問題」が生ずるなどして視野狭窄に陥り、自殺リスクが高まることがあると言われています。しかし、その時を乗り越えられれば、健やかな一生を過ごす人も多いと聞きます。

そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 小野市自殺対策計画の検証について

答弁者 市民福祉部長

基本施策、重点施策それぞれ2023年度目標が掲げられていますが、達成状況と、次期対策計画にどのように反映されるお考えなのかお伺いします。

(2点目) 相談窓口の周知方法について

答弁者 市民福祉部長

小野市のホームページにはいのちの電話等、県の相談窓口へのリンクや市の様々な相談窓口の一覧が掲載されていますが、ホームページの他、どのような周知をされているのかお伺いします。

(3点目) 子どもへの自殺予防教育について

答弁者 教育指導部長

10代から30代までの死因は、自殺が大きな割合を占めています。子どもへの自殺予防教育について、現状と課題をお伺いします。

一般質問発言通告書

10 河島 信行 議員

質問項目

第1項目 加齢性難聴者の補聴器購入助成制度について

第2項目 「農業従事特別休暇制度」の創設について

要点・要旨

第1項目 加齢性難聴者の補聴器購入助成制度について 答弁者 市民福祉部参事

日本人の寿命は世界トップレベルです。食生活の改善ならびに医学の進歩等により、寿命が延びることは大変うれしい限りです。しかし、高齢者になると避けて通れない悩みのひとつが難聴です。高齢者の皆さまから難聴による生活の不便さの訴えを耳にし、補聴器の必要性を感じます。つきましては、補聴器購入補助対象者の条件緩和をしてはいかがでしょうか。加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設について、当局の考えをお伺いします。

第2項目 「農業従事特別休暇制度」の創設について 答弁者 藤原副市長

放棄田が年々増加しています。長年の間、放棄されている田には、木が生い茂り、もうどうしようもない田畑の現状を憂慮します。農業従事者の50%近くは70歳以上で、まもなく多くの方々は超高齢者になり農業に従事できなくなります。

そこで、「農業従事特別休暇制度」を創設し、市職員が農業に従事しやすい環境を整えてはいかがでしょうか。結果として、従事した市職員は農業現場を体験することによ

り、職場での業務に生かすこともでき、一石二鳥だと考えます。

市民の立場から見れば、市役所の職員も農業に力を注いでいることが肌で感じられ、好感を持てるのではないのでしょうか。有効な放棄田対策にも繋がると考えますが、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

|| 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 新規就農促進施策の充実について
- 第2項目 老人クラブ助成事業の見直しについて
- 第3項目 古い市営住宅の管理について

要点・要旨

第1項目 新規就農促進施策の充実について

小野市のように米作りを中心とする農業は、従事者の高齢化と後継者不足で深刻な危機を迎えており、近い将来、農業をする人が激減するのではないかと心配しています。しかしその一方で、小野市でも農業を志す新規就農者が生まれており、かすかな希望も抱いていますが、今の状況の中では意欲ある後継者や新規就農者を増やす施策が重要になってくると思います。若い人の就農を増やすためには、国の農政の抜本的な改革が必要ですが、現状では地方行政として一定の援助をすることが必要だと思いますので、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 新規就農者支援事業について

答弁者 地域振興部長

小野市の令和5年度予算では「農業次世代人材投資事業補助金」、「新規就農者経営発展補助金」が計上されています。制度の名前は変わっているものの、いずれも新規就農者に150万円を3年間補助する制度ですが、補助を受けられる認定基準についてお伺いします。

(2点目) 兼業で農業に新規就農する場合について

答弁者 地域振興部長

「半農半X」という言葉を聞きます。簡単に言えば「兼業」のことですが、1点目の補助制度は、「専業農家」とは限定されていないとお聞きしました。「兼業」で新規就農を目指す場合、補助を受けるためにはどのような条件があるのかお伺いします。

(3点目) 農地の太陽光発電設備の設置について

答弁者 地域振興部長

農業だけでは利益が少ないので太陽光発電設備を設置して、その下で可能な農業をすという動きもあるようですが、農地に太陽光発電設備を設置できる条件についてお伺いします。

第2項目 老人クラブ助成事業の見直しについて

多くの自治会で老人クラブの活動がされており、高齢者の皆さんが奉仕作業をしたり、地域を花で飾ったり、健康体操をしたり、会食をして親睦を深めたりしておられます。市では老人クラブに対して老人クラブ助成事業を実施していますが、この補助金は、小野市老人クラブ連合会に加盟している老人クラブにしか支給されないと理解しています。私はこの助成事業のあり方は見直すべきだと考えますので、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 老人クラブへの補助金等について

答弁者 市民福祉部参事

令和4年度は、35団体の老人クラブに補助金が交付されていますが、これは小野市の老人クラブの何%になるのかお伺いします。また、地区ごとの市老連加入率についてお伺いします。併せて補助金の算定方法をお伺いします。

(2点目) 老人クラブへの補助制度の見直しについて

答弁者 市民福祉部参事

先ほど言いましたように、この補助金は、小野市老人クラブ連合会に加盟している老人クラブにしか支給されていないと思います。市老連に入って頑張っておられる老人ク

ラブの皆さんのご努力は高く評価し敬意を表します。一方で、市老連に加盟されていない老人クラブでも町内では様々な活動をされて地域に貢献しておられますし、高齢者の健康維持やきずなづくり、生きがいつくりに大きな役割を果たしておられます。私はこうした市老連非加盟の老人クラブに対しても一定の補助をするべきだと考えます。市老連加盟組織と非加盟組織で補助金額に差があってもやむを得ないと思いますが、補助制度の見直しをする考えがないのかお伺いします。

第3項目 古い市営住宅の管理について

答弁者 地域振興部長

古い市営住宅で平屋や2階建てのものは、昭和45年から55年頃に造成・建築されたものが多く、建築後40年から50年が経過し、フェンスや建物も相当老朽化し、傷んでいます。今は入居募集が停止されていますが、まだ居住されている団地もあり、周辺の草刈りや施設の修繕、住戸の修理など適切な管理が必要です。古い市営住宅については基本的に廃止する方向であることは理解していますが、入居者のおられる市営住宅の管理はどれくらいの頻度でされているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

12 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 不登校問題について

第2項目 議案第66号 小野市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

要点・要旨

第1項目 不登校問題について

文部科学省が公表した2022年度の児童生徒の問題行動・不登校調査で、兵庫県内の不登校の公立小中高生は、1万5,577人（前年度比3,108人増）新型コロナウイルス禍前の2018年度（8,855人）に比べて75.9%増と右肩上がりに増え、過去最多となりました。内訳は、小学校4,938人、中学校9,239人、高校1,400人で、全児童に占める割合は、3.13%で全国水準でした。しかし、欠席日数が30日以上の不登校状態が前年度から継続している児童生徒は、全不登校児童生徒の44.1%に当たる6,865人でした。県の教育委員会は、「地域や支援団体等とも連携して、子どもが安心できる多様な居場所を整え、社会的な自立につなげたい」とコメントしています。

そこで、小野市における不登校問題について次の5点をお伺いします。

（1点目）小野市の児童生徒の不登校の現状について

答弁者 教育指導部長

不登校問題については、令和3年6月の第430回定例会および令和4年12月の第

440回定例会において一般質問を行なっておりますが、不登校の児童生徒の数は増えるばかりです。これには「無理をしてまで学校に行かなくてもいい」という意識が社会に広がったことに加え、新型コロナウイルス禍で学校でのコミュニケーションが減ったことが増加ペースを加速させています。小野市の児童生徒の現状についてお伺いします。

(2点目) 不登校の当事者の思いについて

答弁者 教育指導部長

文部科学省が2020年度に不登校の中学2年生を対象に行ったアンケートによると、最初に学校へ行きづらいと感じたきっかけは、「身体の不調」が32.6%、「勉強が分からない」が27.6%と続き、先生や友人との人間関係を挙げる割合も高かったのですが、「自分でもわからない」という回答が22.9%もあったことが注目されます。不登校になったきっかけを明確に語れる児童生徒は少ないと思います。一方で、学校側の回答は、不登校の要因は本人の「無気力・不安」が52.7%と児童生徒本人に起因するとの見方を多く占めています。不登校の当事者の思いをどのように酌み取っておられるのかお伺いします。

(3点目) 病気と不登校について

答弁者 教育指導部長

朝起きられない、午前中は調子が悪い等自律神経の働きが不調になる起立性調節障害は10歳から16歳までに発症することが多く、中学生では10人に1人あるとされていますが怠けていると誤解され、本人も罪悪感に陥り不登校の要因になることもあります。早期発見、早期治療することで不登校の解決にもなりますが、学校からの医療機関への勧めを受け入れないご家庭もあり、特に発達障害等に関しては難しい部分もあるようです。寄り添っておられる教員や、スクールカウンセラー等が直面する課題についてお伺いします。

(4点目) 相談体制について

答弁者 教育指導部長

文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校調査は毎年行われていますが、不登校の児童生徒の4割が、学校内外で専門家の相談や支援を受けていないという結果が出ていま

す。なかなか言い出せず、どこへ相談すればいいか悩まれている保護者の方に出会ったこともあります。子どもや保護者が学びや人間関係から阻害されるようなことのないよう小野市の相談体制についてお伺いします。

(5点目) 不登校児童生徒の居場所について

答弁者 教育指導部長

文部科学省は今春、各地の教育委員会へ「不登校の児童生徒全員が学びの場所を確保すること」を第一の目標として掲げています。小野市でも空き教室を利用した「別室登校」や「放課後登校」、「適応教室」などがあります。また、近隣市のフリースクールに通う子どもたちもいます。商店街の「よって吉蔵」では、地域の方々が講師となって勉強したり、絵を描いたりとまさにほっとする居場所となっていますが、現状では週1回です。利用上限の緩和もしくは適応教室の分校のような居場所になればと考えます。最近では、コロナ禍で小中学生に行き渡ったタブレットを活用して自治体が運営するメタバース空間で教育の支援を行っています。このように、不登校児童生徒の居場所が多種多様になってきていますが、小野市の現状と今後の方向性についてお伺いします。

第2項目 議案第66号 小野市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

答弁者 市民安全部長

2023年の法改正により、「特定空家」になる可能性がある空家である「管理不全空家」に認定されると、住宅用地特例が受けられなくなります。すなわち固定資産税の減額措置がなくなります。今回の条例の一部改正による効果と市民への影響についてお伺いします。

一般質問発言通告書

13 宮脇 健一 議員

質問項目

第1項目 指定管理者の選定について

第2項目 小野市伝統産業会館の活用について

要点・要旨

第1項目 指定管理者の選定について

小野市では、公の施設の効果的・効率的な管理運営による、市民サービスの向上と経費の縮減を図るため、現在50施設について指定管理者制度を導入されています。限られた財源と職員数の中で行政経営を継続していくためには、今後も必要な取組だと考えます。公共施設の機能と必要性を十分に分析し、安全性と利便性の調和を考慮した上で、適切かつ効率的に維持管理するため、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 選定基準・指針について

答弁者 藤井副市長

市の業務の担い手としてサービスの質を確保しつつ、安定的な運営が求められる指定管理者ですが、候補者の選定にあたっては申請資格・要件とは別に、一定の選定基準・指針が必要だと考えます。また、広く民間事業者に対しても門戸を広げる取組も重要だと考えますが、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 公益財団法人小野市都市施設管理協会について

答弁者 藤井副市長

公益財団法人小野市都市施設管理協会においては、公園をはじめ、白雲谷温泉ゆぴか

や総合体育館アルゴなど、小野市内の数多くの施設を指定管理者として選定されています。今期定例会でも指定管理者の更新が議案として提出されていますが、新型コロナウイルスを乗り越えた小野市都市施設管理協会のこの5年の施設管理の評価と今後の課題についてお伺いします。また、適正な管理が行われているとは思いますが、現在、都市施設管理協会を引き続き選定している利点について改めてお伺いします。

第2項目 小野市伝統産業会館の活用について

答弁者 地域振興部長

小野市伝統産業会館では、特産であるそろばん・木工芸品・かま・家庭刃物や、兵庫県内の伝統的工芸品を展示紹介し、特産品の振興を図っています。また、展示場・即売ショップ・研修室・資料室などを備えており、技術研修・後継者の育成・市場開拓・新製品の開発のための研究などに利用されています。会議室やホールの貸し出しもあり、コロナ禍においてはワクチンの集団接種会場として活用されていました。しかし現在では、美術展や学童展などの市の催し物を除けば、なかなか利用されていない状況です。位置的にも利用していただきやすい場所にあり、市内のサークル活動や企業の会議等、今後更に活用してもらえそうな環境は整っているように考えます。市民の皆さまに伝統産業会館に足を運んでいただくことで、小野市の伝統産業に対して関心を持っていただく機会にもなると考えますが、当局の考えをお伺いします。